

正しい発音の仕方が身に付いていない小学4年生の児童に対する、言語聴覚士を活用した支援の事例

1. 事例の概要

A児は、B小学校の通常の学級に在籍する小学4年生である。学力的には問題はないが、正しく発音できない音があり、サ行の発音が、シャ行やハ行の発音になったり、幼児言葉のように聞こえたりするため、A児自身も、人前で音読したり、発表したりすることに抵抗感がある。

本事例は、学級担任と合理的配慮協力員が連携して、A児が抱える困難さである発音について、言語聴覚士（ST）を活用し、支援を行った事例である。

A児は、言語聴覚士からの支援を受け、自分が苦手とする音の正しい発音の仕方を理解し、また、学校や家庭でも練習を積み重ねることによって、次第にサ行の発音ができるようになってきている。A児自身も正しく発音できるようになったという実感があり、児童朝会（委員会活動）では全校児童の前で堂々と発表することができた。

キーワード 言語聴覚士（ST）、発音

2. 児童の実態

A児は、B小学校の通常の学級に在籍する小学4年生である。学力的には問題はないが、正しい発音の仕方が身に付いておらず、サ行の発音が、シャ行やハ行の発音になったり、周りの人にとっては、A児の発音が幼児言葉のように聞こえたりするため、A児自身も人前で音読したり、発表したりすることに抵抗感がある。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B小学校のあるC市では、合理的配慮協力員による学校訪問や電話相談等で、在籍する児童生徒が抱える困難さについて、指導や助言を受けることができる。【基礎1】
- C市では、合理的配慮協力員から、児童生徒が抱える困難さに対応できる専門家へつないでもらう体制がある。【基礎1】
- B小学校では、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を開催したり、ケース会議を実施したりしている。また、特別支援教育コーディネーターは、外部機関との連絡調整を行っている。【基礎2】
- B小学校では、学級担任とそれ以外の教諭が連携して、児童の教育的ニーズに応じた個別指導を行っている。【基礎7】

4. 合意形成のプロセス

教育相談で、A児から自分の話し方（発音）が気になるとの訴えがあった。そこで、合理的配慮協力員による学校訪問の際、言語聴覚士が同行することになった。A児と保護者へそのことを伝えると、「前から気になっていたので是非相談したい。」という返

事があった。学校訪問の当日、言語聴覚士から A 児に対し、正しい発音を身に付けるための指導があり、後日、特別支援教育コーディネーターを通して、保護者へ言語聴覚士からの指導・助言や支援の方法について伝達した。また、特別支援教育コーディネーターが言語聴覚士から学校でできる支援方法を助言してもらい、休み時間等を利用して支援を行うことで A 児及び保護者と合意した。

5. 合理的配慮の実際

- 言語聴覚士から学校でできる A 児への支援について助言してもらい、休み時間等を利用して、特別支援教育コーディネーターが A 児に対し、継続的に支援を実施している。【合理①-1-1】
- 授業の中で、A 児が発表等を拒む場合は無理にやらせないように、A 児の意思を尊重している。【合理①-1-2】
- 訓練方法について保護者にも伝え、家庭でも取り組んでいけるようにした。【合理②-2】
- 訓練の様子を見られたくないという本人の希望により、周囲の児童の目に触れないよう教育相談室を利用して発音の訓練を実施した。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

本事例の成果としては、学級担任と合理的配慮協力員が連携して、A 児が抱える困難さである正しい発音の仕方について、言語聴覚士を活用した支援をおこなうことにより、発音が改善されてきたことである。

A 児は、自分が苦手とする音の正しい発音の仕方を理解し、学校や家庭で練習を積み重ねることによって、次第にサ行の構音ができるようになってきた。A 児自身もサ行を正しく発音できるようになったという実感があり、児童朝会では全校児童の前で堂々と発表することができた。

課題としては、B 小学校は離島に所在するため、人的資源が限られており、外部の専門機関との連携が難しい環境にある。そのため、島内には存在しない専門家との連携が必要になった場合、島外から専門家に来てもらうことが必要となってくる。今後も継続的な支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内外との情報交換と連携を密にし、ネットワークの幅を広げていく必要がある。